

## 第100号議案

負担付き贈与にかかる財産の受け入れについて  
上記の議案を提出する。

平成18年9月21日

提出者 足立区長 鈴木 恒 年

負担付き贈与にかかる財産の受け入れについて  
下記のとおり負担付き贈与にかかる財産を受け入れる。

### 記

- 1 受け入れる財産 裏面のとおり
- 2 受け入れ年月日 譲与契約締結の日
- 3 贈与者 東京都
- 4 贈与の条件
  - (1) 譲与契約締結の日から20年間、公園用地として使用する。
  - (2) 足立区が上記の義務を履行しないときは、東京都は譲与契約を解除することができる。

### (提案理由)

東京都所有の土地の贈与を受け入れるため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第9号の規定に基づき、この案を提出いたします。

受け入れる財産

番号	名 称	種類	数 量	指定の 用途
	所 在			
1	東和四丁目児童遊園用地 足立区東和四丁目57番47 (地番)	土地	370.15㎡	公園用地
2	水神橋公園用地 足立区保木間五丁目74番7 (地番) 足立区保木間五丁目74番8 (地番)	土地	1,789.37㎡ 570.53㎡ 計2,359.90㎡	公園用地
3	保木間五丁目児童遊園用地 足立区保木間五丁目451番2 (地番)	土地	519.03㎡	公園用地

# 案内図



## 東和四丁目児童遊園

# 案内図

## 水神橋公園

## 保木間五丁目児童遊園

